

平成2年度 県教育センター事業の概要

効果的な研修・研究を目指して

はつらつ

福島県教育センターは昭和四十六年に設置されてから、本県教育の向上発展に寄与するため、種々の研修・研究及び奉仕に関する事業を行ってまいりましたが、福島県教育センター条例には次の事業を行うと定められています。

- ・教育関係職員の研修に関する事
- ・教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関する事
- ・情報処理教育に関する事
- ・教育相談に関する事
- ・教育に関する図書及び資料の作成
- ・収集及び活用に関する事

これらの事業を実施し、研修・研究の成果を県内の小学校、中学校、高等学校における教育実践に生かしてもらうべく努力しています。

平成2年度の事業概要を紹介いたします。

一、研修事業

平成2年度福島県公立学校「教職員現職教育計画」に基づき、教育センターの研修事業内容も改善されましたが簡単に紹介します。

従来の専門研修に加えて小・中学校初任者研修、高等学校新採用研修及び経験者研修Ⅰ・Ⅱが新たに加わり、教育センターの研修講座は幅広く厚みを増しました。講座は、「基本研修」と「専門研修」に分類されています。

「基本研修」は教科を中心とした講座で、それ以外の内容の講座は「専門研修」と呼んでいます。

しかし、講座の形態は従来通りで、その研修内容に応じて、講義・研究協議・演習・実習・制作・実験などを研修者の教育実践に役立つものとなるように配慮し運営しています。

また、講師や助言者も、県の内外に幅広く求めて、講座の内容にふさわしい多彩な指導陣を予定しています。

(1)基本研修

基本研修には、初任者研修、五年満了の教職経験者対象の経験者研修Ⅰ、十年満了の教職経験者対象の経験者研修Ⅱがあります。

①初任者研修、新採用教員研修
本年度は、小学校は四班編成で合計三百四十五名、中学校は二班編成で合計百九十九名、高等学校は二班編成で合計百九十名を対象に実施します。

②経験者研修Ⅰ
従来の各教科にかかわる講座の一次及び共通講座内容をほぼ踏襲します。小学校は三班、中学校は三班、高等学校は一班編成で実施します。

③経験者研修Ⅱ
教育活動全般にわたるリーダー等としての力量の向上を図るものです。小学校は三班、中学校は二班、高等学校は一班編成で実施します。

これらの基本研修は、教育センターのプロジェクト研究等の研究成果を取り入れ、所員の陣容・施設設備を最大限に生かして、授業実践に直接役立つ内容になるよう工夫しています。

(2)専門研修

専門研修は、それぞれの専門性の向上、深化を目指し、専門研修Ⅱと専門研修Ⅲを実施します。

なお、専門研修Ⅰは本庁主催で実施されることとなります。

①専門研修Ⅱ
校種共通の六講座、小学校の八講座、中学校の六講座、高等学校の十六講座の計三十六講座で実施します。

また、コンピューター等教育実践研修の充実を図るため、情報棟が増築され研修者の人数の増加充実が図られました。

- ・情報処理教育講座(校種共通)
 - ・情報基礎担当教員研修講座(中)
 - ・情報処理応用講座(高)
 - ・家庭科担当教員研修講座(高)
- 特に、大幅に増員した講座は、次の通りです。

- ・小・中学校情報処理講座 各百六十名、十日間、断続研修
- ・情報基礎担当教員研修講座 八十名、七日間、断続研修
- ・家庭科担当教員研修講座 二十五名、七日間、断続研修
- ・情報処理教育講座 (BASIC) 八十名、

②専門研修Ⅲ

校種共通で、教頭を対象とする学校経営A講座、教務主任等を対象とする学校経営B講座、中堅教員を対象とする教育研究法講座を実施しています。三回、計十日の断続研修となります。